

## 社会を明るくする運動 協力金について (お願い)

向夏の候、皆様におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

また、常日頃より更生保護事業に深いご理解ご協力を賜り、心よりお礼申し上げます。

“社会を明るくする運動”は、法務省が主唱し、すべての国民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの改善更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない地域社会を築こうとする全国的な運動で、今年で第73回を迎えます。

【7月1日から31日まで】を“社会を明るくする運動”～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～強調月間とし、地域住民の皆様の温かいご理解とご支援のもと運動をしてまいります。

つきましては、今年も協力金を賜りたく、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

### ◎ 運動の方法

1. 7月1日を「更生保護の日」とし、各機関で目的達成事業の実施
2. 街頭宣伝活動（のぼり旗、啓発資料による広報活動等）
3. 保護観察者の相談、助言、生活指導
4. 矯正施設等収容の青少年の激励訪問
5. 更生保護思想の普及宣伝

～各ご家庭においては～

6. 各家庭における愛の一声運動をしましょう
7. 各家庭で子どもたちに生活のリズムを定着させましょう  
（早寝、早起き、朝ごはんを必ず食べましょう）
8. 危険ドラッグ等、薬物乱用によく注意し、関係機関とよく相談しましょう

### ◎ 行動目標

- 目標1 犯罪や非行を防止し、安全で安心して暮らすことのできる明るい地域社会を築くこと
- 目標2 犯罪や非行をした人が再び犯罪や非行をしないように、その立ち直りを支えること

### ◎ 社明協力金にご協力ください

協力金（各世帯） 金100円

※ 毎度の協力金で大変恐縮ですが、よろしくお願いいたします。

令和5年6月吉日

“社会を明るくする運動”千代田町推進委員会

委員長 千代田町長 高橋 純一

千代田町保護司会長 佐藤 勝與

千代田町更生保護女性会長 川島 静江